

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

1 評価機関

名 称	ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県茂原市茂原480
評価実施期間	平成20年9月12日～平成20年12月25日

2 評価対象事業者

名 称	野田市立古布内保育所	種別： 保育所
代表者氏名	徳井 恵	定員（利用者人数）： 113 名
所 在 地	野田市古布内1526-1	TEL 04-7196-1880

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

指定管理者として7ヶ月間保育所運営され、所長のリーダーシップにより「一人ひとりの子どもを大切に、保育所生活を通して豊かな人間性を育成する」この目標達成のため、コミュニケーションを大切に、全職員が一丸となり保育に取り組まれています。「子どもたちは楽しく生活している、担任の保育士、職員を信頼し生活しているが」アンケートで90%を超えています。7時から20時まで常勤職員を配置した協力体制や延長保育での18時からの補食、19時以降夕食が提供され、保育の一貫性・継続性に配慮し、安全・安心が守られています。

◆ 特に改善を求められる点

子どもの最善の利益を視点に、保育環境について検討されることを期待します。例えば、安全衛生面から生活の場でのトイレ・沐浴設備や保護者の負担軽減での布団カバー洗濯などに伴う条件整備などについて考慮されることが望まれます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

古布内保育所は、今年度より野田市の指定管理者として受託している施設です。今年度は初年度ということもあり前年度までの方針を引き継ぎながら、徐々に弊社の特色を出していきました。人員配置には1年指定管理施設（尾崎保育所）で運営の経験を積んだ者を所長として選出し、尾崎保育所同様、安全安心を第一に考えた保育運営を心がけています。また、公立からの引継ぎ職員も多数在籍し、尾崎保育所からの異動職員や新規採用職員とも協力して運営を行っています。

5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

当社は関東地区を中心に認可保育所を23箇所、東京都認証保育所を22箇所、自治体認定施設を4箇所、更に公設民営の学童クラブ、児童館を28箇所運営しています。

当社では保護者のニーズに応えるため、延長保育など特別保育事業の実施、また体育、英語、リトミック教室、幼児教室など様々なオリジナルプログラムを提供して保護者の子育てを支援しています。

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

6 分野別特記事項

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
I 福祉サービスの 基本方針と組織	・野田市の目標、日本保育サービスの運営理念、保育所の目標が各保育室に掲示、周知されています。保護者へは指定管理者説明会、入所時説明会で説明され、入所のしおりにも明記されています。事業計画の策定は、野田市へ業務計画を提出し、運営協議会で確認されています。重要事項は、毎週東京支社において、全保育所長が出席し双方向による決定と伝達がされています。 ・改善事項は、所内会議で、所長会議の報告等が行われているが、職員相互の意見交換の時間が不足で、会議のあり方について工夫されることが望まれます。
II 組織の運営管理	・指定管理者となり短い期間にもかかわらず、地域との交流の取り組みが積極的で、所庭開放、高齢者・ボランティアを招いての交流と幅広く計画、実施されています。所内、散歩時の安全対策は、警察、セコムとの緊急通報体制が確立され、子どもの安全が守られています。 ・改善事項は、個人情報保護に関する周知徹底が求められており、所内研修とあわせ検討、実施されることを期待します。
III 適切な福祉サービスの 実施	・アレルギー疾患については、全児童の聞き取り調査を行い、必要に応じて除去食、代替食が提供されています。健康管理は毎朝健康マニュアルによりチェックされ、気になる子どもについては、個別の体調管理がされています。食事はお楽しみ献立や子どもたちが育てた野菜の利用など食育が行われています。 ・改善事項は、保育サービスの向上には、保護者とのコミュニケーションが重要であり、懇談会、個人面談を定期的に行われることが望まれます。保護者への情報提供の方法として、クラス毎の掲示板の見直しを期待します。

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
IV サービスの内容	・遊びや生活を通して人間関係が育つよう異年齢保育やお泊り保育・お店屋さんごっこなどさまざまな体験活動が行われています。また、虐待や性差、人権に配慮した保育が進められています。 ・改善事項は、保育計画、指導計画が保育目標やオリジナルプログラムを体系的に捉えた内容となることを期待します。 また、生活の各場面での保育者の共通理解を図り、一貫した対応をするため、保育者の援助マニュアルの作成や子どもの発達段階にに合った玩具など興味を持った遊びが自由に出来る環境の用意が望まれます。

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目	項目		
Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1 ①理念が明文化されている。		A
			2 ②理念に基づく基本方針が明文化されている。		A
		(2) 理念・基本方針の周知	3 ①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。		A
			4 ②理念や基本方針が利用者等に周知されている。		A
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5 ①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。		A
		(2) 重要課題の明確化	6 ①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。		A
		(3) 計画の適正な策定	7 ①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。		A
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8 ①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。		B
			9 ②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。		A
Ⅱ 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10 ①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。		A
			11 ②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。		A
	2 人材の確保・養成	(1) 人事管理体制の整備	12 ①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。		A
			13 ②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行っている。		A
			14 ③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。		A
			15 ①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。		A
		(2) 職員の就業への配慮	16 ②福利厚生に積極的に取り組んでいる。		A
			17 ①職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。		A
			18 ②定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		B
			19 ③実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている		A
	3 安全管理	(1) 利用者の安全確保	20 ①緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。		A
			21 ②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。		A
	4 地域との交流と連携	(1) 地域との適切な関係	22 ①地域との交流・連携を図っている。		A
			23 ②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。		A
			24 ③事業所が有する機能を地域に還元している。		A
			25 ④関係機関等との連携が適切に行なわれている。		A
		(2) 地域福祉の向上	26 ①地域の福祉ニーズを把握している。		A
			27 ②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者尊重の明示	28 ①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている		B
			29 ②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で行っている。		B
		(2) 利用者満足の上	30 ①利用者満足の上を意図した仕組みを整備している。		A
			31 ②利用者満足の上に向けた取り組みを行っている		A
		(3) 利用者意見の表明	32 ①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある		A
			33 ②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。		A
			34 ③利用者からの意見等に対して迅速に対応している		A
	2 サービスの質の確保	(1) サービスの質の向上への取り組み	35 ①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。		A
			36 ②課題発見のための組織的な取り組みをしている。		A
			37 ③常に改善すべき課題に取り組んでいる。		A
		(2) サービスの標準化	38 ①職員の対応について、マニュアル等を作成している。		A
			39 ②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。		A
		(3) 実施サービスの記録	40 ①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。		A
			41 ②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。		A
	3 サービスの開始・継続	(1) サービス提供の適切な開始	42 ①施設利用に関する問合せや見学に対応している。		A
			43 ②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。		A
	4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント	44 ①利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。		A
		(2) 個別支援計画の策定	45 ①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。		A
			46 ②個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。		A
		(3) 情報の管理	47 ③個人情報保護に関する規定を公表している。		A

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 野田市立古布内保育所

評価基準		項目番号	評価	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織				
I-1 理念・基本方針				
I-1-（1） 理念、基本方針が確立されている。				
I-1-（1）-① 理念が明文化されている。	1	A	業務企画書に理念が記載されています。子どもの「生きる力を」を育むべく、年齢に応じた保育・オリジナルプログラムが用意されています。	
I-1-（1）-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2	A	理念に基づき運営方針が明文化されています。	
I-1-（2） 理念、基本方針が周知されている。				
I-1-（2）-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	3	A	理念、基本方針を記載したパンフレットを職員へ配布し周知されています。職員室、各保育室に掲示されています。	
I-1-（2）-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4	A	指定管理者説明会において資料を基に説明され、入所前の説明会においても周知されています。（この中に野田市の保育目標、日本保育サービスの事業目的、運営理念が記載されています）	
I-2 計画の策定				
I-2-（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
I-2-（1）-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5	A	野田市の指定管理者となっており、平成20年度業務計画（以下業務計画という）を野田市へ提出し、その内容にそって業務が遂行されています。	
I-2-（2） 重要課題の明確化				
I-2-（2）-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6	A	平成20年度の重要課題は、業務計画へ反映されています。	
I-2-（3） 計画が適切に策定されている。				
I-2-（3）-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	7	A	毎週東京支社において所長会議が開催され代表者以下が参加し会議を行い、その内容は所長から職員へ説明されています。所内の会議は、職員会議、昼礼などあるが、時間が足りないようであり、工夫されることが望まれます。	

評価基準		評点	コメント
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-(1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	B	行事終了後に、昼礼や職員会議で評価、課題等について話し合い、今後へ反映するよう努力されています。 保育サービスの質の向上に関する課題を取り上げ、保育指針にそった、保育計画、指導計画の内容について話し合い、検討されることを期待します。
I-3-(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	A	業務の効率化と改善の取り組みは、東京支社において検討、分析がされ、実施にあたっては、所長会議において周知されています。
II 組織の運営管理			
II-1 経営状況の把握			
II-1-(1) 経営環境の変化等への対応			
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	A	古布内保育所の運営にあたっては、野田市から指定管理者を受けており、業務計画にそった運営がされています。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	A	同上。 利用者数により、職員の配置などを検証し、改善すべき点は、実現するよう取り組まれています。
II-2 人材の確保・養成			
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-3-(1)-①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している	12	A	就業規則に、組織および職員が守るべき、社会的規範、倫理が明記され、職員へ周知徹底されています。また、社内にはコンプライアンス委員会が設置されています。
II-2-(1)-②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。	13	A	東京支社人事部署において、人事方針を策定し、人事が計画的・組織的に行われています。 保育所に欠員が生じた場合は、所長と人事部署との話し合いにより補充がされています。
II-2-(1)-③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	A	年2回、所長が職員の査定を行い、最終的には代表が決定しています。、評価後、所長と職員の話し合いがされ決定内容について説明されています。 職員評価基準の周知が徹底されることを期待します。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①事業所の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	A	毎月所長が職員の勤怠データ（有給休暇、特別休暇を含む）を東京支社へ報告しています。報告する前に、職員の確認をとり、必要に応じ勤務終了後、話し合いがされています。保育環境、質の向上は職員にかかっており、職員の意見がもっと反映しやすい工夫が望まれます。
II-2-(2)-②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	A	年に1回メンタルヘルスチェックを実施しストレス等の診断がされています。育児休暇、出産休暇制度があり、活用されています。職員が幅広く利用できる、エクシブ、ティップネスと連携し活用されています。

評価基準		評点	コメント
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上への体制整備			
Ⅱ－２－（３）－① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	A	人材育成を目的に、常勤、非常勤の全職員を対象に研修の年間計画が明示されています。研修は、社外、社内に分けられ、社内研修は年2回で半年毎に計画が立てられています。幼児安全法は、受講必須の研修に位置づけられています。
Ⅱ－２－（３）－② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	B	研修は常勤、非常勤を問わず機会均等に取り扱われています。研修終了後、必ず研修レポートを作成し、所長と本部へ提出されています。レポートは、所内に保管され、閲覧できるようになっています。個人情報についての研修や所内研修の実施が望まれます。
Ⅱ－２－（３）－③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	A	ボランティア・実習生の受け入れについてはマニュアルがあり、受け入れ、育成について積極的に対応されています。事前に職員、保護者に周知し、実習成果をあげるため打ち合わせ、反省会が実施されています。
Ⅱ－３ 安全管理			
Ⅱ－３－（１） 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ－３－（１）－① 緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	A	東京支社に安全委員会があり、月に1回開催し各所長から報告を行い、安全に関する事項が周知徹底されています。避難訓練は毎月テーマを持って実施し、業務マニュアルには、事故や災害時の対応項目が明示され、職員へ周知されています。給食室での調理を踏まえ、安全衛生委員会や不審者対応マニュアルの検討がされることを期待します。
Ⅱ－３－（１）－② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	A	登所、降所時は安全指導員を正門に配置や、終了後は施錠し安全に努めています。緊急連絡は、警察署、セコム緊急通報システムがあり体制が確立されています。緊急対策マニュアルがあり職員への周知や安全委員会の中に、他保育所を相互に点検するシステムがあり巡回点検が行われています。
Ⅱ－４ 地域との交流と連携			
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ－４－（１）－① 地域との交流・連携を図っている。	22	A	地域の高齢者との交流（伝承遊び）、幼児小との交流は、小学校1日体験、人形劇観賞が計画、実施されています。毎月第2水曜日は所庭開放を行い地域のひとと交流や育児相談が実施されています。ボランティアによる紙芝居が年3回計画されています。
Ⅱ－４－（１）－② 利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	A	地域の公園を散歩や遠足時に利用し、中学校や幼稚園にも散歩時に出かけ交流が行われています。
Ⅱ－４－（１）－③ 事業所が有する機能を地域に還元している。	24	A	所庭開放や保育所の見学時にも育児相談を実施し、年1回、市内のショッピングセンター育児相談会に参加しています。積極的に情報を公開、発信するため、保育所パンフレットの作成などについて検討されることを期待します。
Ⅱ－４－（１）－④ 関係機関との連携を図っている。	25	A	野田市との連携を優先し、保育所の運営内容をはじめ話し合い、相談がされています。

評価基準		評点	コメント
Ⅱ－４－（２） 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ－４－（２）－① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	A	野田市において所長会議が月1回開催され、その場で他保育所と児童家庭課との話し合いを通じ、保育所へのニーズ把握に努めてられています。
Ⅱ－４－（２）－② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	A	利用者からの要望があった、延長保育、障害児保育が行われています。 今後、地域のニーズを取り入れ、支援が強化される取り組みがされることを期待します。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 野田市立古布内保育所

評価基準		評点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	項目 番号		
Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ－１－（１）－①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	B	プライバシーの保護に関する研修は強制ではなく、個人の自由参加として行われ、個人情報のマニュアルを配布し周知されています。プライバシーに関する研修が優先的に実施されることを期待します。
Ⅲ－１－（１）－② プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	B	業務マニュアルに個人情報保護規定が明示されています。プライバシー保護への具体的手立てと工夫が望まれます。
Ⅲ－１－（２） 利用者満足の向上に務めている。			
Ⅲ－１－（２）－① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	30	A	新しい取り組みについては、運営協議会（保護者会4名、日本保育サービス3名、野田市2名で構成）に提案し、協議を行い実施されています。必要な内容は保護者へ資料を配布し周知されています。保護者の個別面談は来年2月～3月に計画されています。全世帯保護者との面談が実現できることを期待します。
Ⅲ－１－（２）－② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	31	A	利用者アンケート調査は保護者会が行い、現在集約が行われています。結果は保育所へ報告され、出された課題は職員会議で検討されます。
Ⅲ－１－（３） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ－１－（３）－① 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	A	東京支社と野田市に苦情の窓口を開設し入所のしおりに明記し周知されています。保育所への苦情は所長が受け付けております。
Ⅲ－１－（３）－② 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	A	苦情、トラブルがあった場合は、クレーム受理表を東京支社へ提出し処理し、内容によっては関係機関とも相談し対応がされています。
Ⅲ－１－（３）－③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	A	意見、苦情に対する対応は、マニュアルに基づき迅速かつ、組織的に処理する体制が確立されています。
Ⅲ－２ サービスの質の確保			
Ⅲ－２－（１） 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ－２－（１）－① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	A	全職員が年に2回自己評価を行い所長へ提出しています。内容は安全への意識、保育力、保護者対応、研修意欲、政策貢献度、社会性・協調性、コンプライアンス等が評価されています。第三者評価は初めての受審ですが結果報告を保育の質の向上に反映することが確認されています。
Ⅲ－２－（１）－② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	A	第三者評価の結果は、東京支社において検討され改善課題は次年度へ反映し、保育所においても職員会議で話し合い、課題を把握し改善へ結び付けていくことが確認されています。
Ⅲ－２－（１）－③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	A	課題については、各自、各クラスで検討し、改善に向けて取り組まれています。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ－２－（２） 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ－２－（２）－① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	A	業務マニュアルに社会人としての基本、勤務の心得が文章化されています。
Ⅲ－２－（２）－② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	A	利用者や職員から出された意見を反映し、保育環境改善へ向けて努力されています。
Ⅲ－２－（３） サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ－２－（３）－① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	A	クラス担任が子どもの健康状況を把握し、体調の変化等があった場合は、必ず看護日誌に記録されています。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	A	怪我や事故が発生した場合は、所長の判断で対処すると同時に本部へ報告し、怪我については、アクシデント、トラブルレポートに記載されています。また、職員間の連絡ノートに記載し、昼礼で周知されています。なお、保育中に容体の変化等があった場合の対応は、入所のしおりに明文化し、保護者へ周知されています。
Ⅲ－３ サービスの開始・継続			
Ⅲ－３－（１） サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ－３－（１）－① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	A	日本保育サービスのホームページで紹介されています。見学は随時受付、実施されています。
Ⅲ－３－（１）－② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	A	入所前に、保護者と所長が面談し、施設利用にあたっての重要事項等を説明や子どもの様子についても観察し、必要事項が記録されています。
Ⅲ－４ サービス実施計画の策定			
Ⅲ－４－（１） 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ－４－（１）－① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	A	一人ひとりに対してクラス担任の職員が話し合い、課題を場面毎に捉え共通理解がされています。
Ⅲ－４－（２） 個別支援計画の策定			
Ⅲ－４－（２）－① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	A	3歳未満児及び個別支援を要する児童については、個別の指導計画を作成し保育がされています。
Ⅲ－４－（２）－② 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	A	クラス担任で話し合い、評価、反省し見直しを行い、その内容が所長、主任によって確認されています。
Ⅲ－４－（３） 情報の管理			
Ⅲ－４－（３）－① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	A	個人情報マニュアルがあり、いつでも閲覧できるようになっています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果					評価 結果
大項目	中項目	小項目		項目	
IV 保育所	1 子どもの発達援助	(1)	発達援助の基本	1 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	B
				2 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	B
		(2)	健康管理・食事	3 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
				4 健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
				5 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
				6 食事を楽しむことができる工夫をしている。	A
				7 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
				8 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	A
				9 アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
		(3)	保育環境	10 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	B
				11 生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。	B
		(4)	保育内容	12 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
				13 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	B
				14 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	B
				15 身近な自然や社会と関わるような取組みがなされている。	A
				16 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	A
				17 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	A
				18 性差への先入観念による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	A
				19 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	B
				20 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	A
				21 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	A
	2 子育て支援	(1)	入所児童の保護者の育児支援	22 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	A
				23 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	B
				24 こどもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A
				25 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	A
				26 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	A
		(2)	一時保育	27 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	非該当

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 野田市立古布内保育所

評価基準	項目 番号	評点	コメント
Ⅳ 保育所			
Ⅳ－１ 子どもの発達援助			
Ⅳ－１－（１） 発達援助の基本			
Ⅳ－１－（１）－① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	1	B	年間指導計画が作成されています。 保育計画が保育の基本方針に基づき、オリジナルプログラムも含め全職員参加のもと作成されることを期待します。
Ⅳ－１－（１）－② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	2	B	指導計画を見直しながら保育が進められ、必要に応じて一人ひとりの個別指導計画が作成されています。 保育環境、家庭・地域への連携支援、長時間保育等を配慮した指導計画となることを期待します。
Ⅳ－１－（２）健康管理・食事			
Ⅳ－１－（２）－① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	3	A	毎朝、クラス担任が健康マニュアルによりチェックをし、気になる子どもについては、個別対応および状況に応じ保護者に連絡し、看護日誌に記入されています。 既往症についても保護者から情報を得て対応がされています。
Ⅳ－１－（２）－② 健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	4	A	健康診断（内科、歯科）の結果を看護師が速やかに保護者へ文書で伝えています。送迎時に口頭で保護者へ説明がされています。当日欠席の場合は、かかりつけ医の診断結果を報告してもらい、全児童、健康台帳に記入されています。
Ⅳ－１－（２）－③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	5	A	衛生、感染症マニュアルがあり、感染症が発生した場合は、保護者へ文書を配布するとともに、職員にも周知し迅速に対応されています。 毎月保健便りが発行され、病気予防の啓発がされています。
Ⅳ－１－（２）－④食事を楽しむことができる工夫をしている。	6	A	お楽しみ献立や庭で栽培した夏野菜やさつま芋などを給食に提供されています。子どもの食べる量が考慮され、子ども達は良く食べています。 月齢に応じて後片付けに参加できるよう配慮されています。
Ⅳ－１－（２）－⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	7	A	調理職員が子どもが食べている様子を見たり、会話を交え、喫食状況の把握や、給食日誌の活用、給食会議を月1回実施し献立に反映されています。 よりきめ細かな食事の介助を行うための、年齢に応じた「保育者の援助マニュアル」の作成が望まれます。
Ⅳ－１－（２）－⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	8	A	献立表は、昼食・延長保育の補食・夕食が作成され保護者へ配布され、サンプルを展示し献立や量を保護者へ知らせています。保護者への試食会が今後予定されています。
Ⅳ－１－（２）－⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	9	A	入所時アレルギー調査をし、アレルギー疾患の子どもには、医師の診断書に基づき、保護者との話し合いを持ち、除去食、代替食が提供されています。アレルギー食は、トレーなどを利用し普通食と区分し混食が起こらない対策が取られています。 より安全を期すため、可能な限り同一の職員が対応するなど、保育の全場面でマニュアル化が望まれます。
Ⅳ－１－（３）保育環境			
Ⅳ－１－（３）－① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	10	B	保育室は窓が多く風通しがよく、掃除が行き届き、室内外とも清潔に保たれています。手洗いはシャボネット、ペーパータオルが備えられ衛生的です。 トイレは、サンダルに履き替えているが、例えば、段差解消やオムツ交換の場所など、安全・安心面を考慮した工夫がされることが望まれます。また、敷布団は通気性の考慮が望まれます。
Ⅳ－１－（３）－② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	11	B	保育室は装飾などで季節感がもてるよう工夫がされています。 子どもたちがくつろいだり、落ち着けるコーナーや花壇など潤いのある保育環境づくりが望まれます。

IV-1-(4) 保育内容			
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	12	A	保育士は子ども一人ひとりに対し、優しく、温かな言葉遣いで、子どもの気持ちをその都度受け止めた対応がされています。
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	13	B	基本的な生活習慣で自分でやろうとする意欲を大切にした対応が見られます。 トイレや食事での「一斉」や「待つ」場面が見られ、また、午睡時間が長いなど、一人ひとりの状況に対応する視点で検討されることが望まれます。
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	14	B	子どもが自由に遊べるよう、発達にそった玩具や自由に使える素材、用具など遊びたくなるような環境作りが望まれます。
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	15	A	小動物を育て身近な動植物に接する機会が設けられています。また、所庭開放や散歩などで地域との人たちと交流が図られています。
IV-1-(4)-⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	16	A	異年齢児（3-5歳児）で昼食を食べたり、野菜作りを行うなど計画的に交流が深められています。また、けんかが起こった場合など子ども同士の解決を見守ったり、時には仲立ちとなり、相手の立場を理解できるよう援助されています。
IV-1-(4)-⑥ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	17	A	子ども達の話したいという気持ちを大切にし、自分の意志をはっきり言える雰囲気作りに努められています。友達の発言や意見にも耳を傾け、聞くことが出来るよう配慮がされています。また、生活習慣や文化の違いを尊重するよう配慮されています。
IV-1-(4)-⑦ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	18	A	出席簿は月齢順に作成され、生活や遊びの中でも好きな色や当番活動、配役を選ぶ場合など、男女を固定観念で分けないよう配慮されています。
IV-1-(4)-⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	19	B	子どもとのかかわりを大切にし、個別指導計画での保育が行われています。午睡中は15分毎に健康状態を確認、記録し乳児のSIDSについて全職員へ周知されています。子どもとの絆を結ぶ担当制や探索活動が十分出来るよう発達にそった遊びの環境、家庭的で温かみのある環境を作る工夫を期待します。
IV-1-(4)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	20	A	18時を過ぎる子には補食、19時には夕食が提供されており、こどもの生活リズム、健康上の配慮がされています。異年齢での遊びができ、長時間の子どもの様子は翌日担任に伝えるなど、常勤職員でのシフト勤務で継続性、一貫性のある保育がされています。寝転んだり、ゆったりするために、例えば、じゅうたんを敷いたり、遊具が用意された環境づくりを期待します。
IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	21	A	障害児の個別指導計画を作成し家庭との連携のもと、障害の特性に応じた援助がされています。職員は障害児研修に積極的に参加し、障害児保育の質の向上に努力がされています。
IV-2 子育て支援			
IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援			
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	22	A	送迎時の対話や連絡帳を通し保護者との情報交換が行われています。個人面談は今後予定されているが、回数を含め計画的に実施されることが望まれます。
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容及び必要に応じて記録されている。	23	B	家庭の状況や個別面談などで得た情報を必要に応じ記録し、保育や保護者支援に生かされることを望みます。

IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	24	A	保護者が参加する機会として、保育参観、運動会、発表会などが行われています。 今後、子どもの発達や子育て等保護者との共通理解を図るため、懇談会が実施されることを期待します。
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	25	A	保育士が日々の保育の場で子どもの様子を観察し、虐待の早期発見に努力されています。虐待防止のマニュアルも整備され、研修も行われ、関係機関との連携も日頃からとられています。
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	26	A	虐待を受けていると疑われる場合は、関係機関との連携がとられています。通報については、連絡先が明示されています。
IV-2-(2) 一時保育			
IV-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	27	非該当	